

2025 年 8 月 吉日

お客さま 各位

イワタニ三重株式会社

2025年9月分 燃料費調整単価のお知らせ

いつも「イワタニでんき」をご利用いただきありがとうございます。

2025 年 7 月使用分（8 月検針分）から【令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業】が実施されております。本事業につきましては、2025 年 7 月使用分から 9 月使用分まで実施され、国による料金負担軽減支援措置に基づき、燃料費調整単価より 2025 年 8 月、10 月検針分は低圧契約で 1kWh あたり 2.0 円（税込）、高圧契約で 1kWh あたり 1.0 円（税込）が、9 月検針分は同様に低圧契約で 2.4 円（税込）高圧契約で 1.2 円（税込）を差し引く形で、電気料金の値引きを実施いたします。

「イワタニでんき」の電気料金に対する燃料費調整単価を、下記のとおりお知らせいたします。

記

区分	燃料費調整単価種別	単価(1kWh あたり)		備考
		9 月検針分	8 月検針分	
低圧	燃料費調整単価	1 円 19 銭	1 円 51 銭	
	負担軽減支援措置	2 円 40 銭	2 円 00 銭	
	支援措置含む単価	-1 円 21 銭	-0 円 49 銭	
高圧	燃料費調整単価	0 円 02 銭	0 円 30 銭	
	負担軽減支援措置	1 円 20 銭	1 円 00 銭	
	支援措置含む単価	-1 円 18 銭	-0 円 70 銭	

※9 月検針分の電気料金計算書における燃料費調整単価には、電気供給約款等で算出された 燃料費調整単価から国による負担軽減支援措置（低圧：2.4 円/kWh、高圧：1.2 円/kWh）を差し引いた支援措置を含む単価となっております。8 月検針分は同様に国による負担軽減支援措置（低圧：2.0 円/kWh、高圧：1.0 円/kWh）を差し引いた支援措置を含む単価となっております。

※この支援事業に対して、ご家庭や企業などからのお申込み・手続きは不要です。

以上